



令和7年度

小野町地域づくり応援事業募集！

町は、地域の特性を活かした魅力あるまちづくりを推進するため、住民活動団体が自らの創意工夫により取り組むまちづくり事業に対して「小野町地域づくり応援事業補助金」を交付します。

募集概要

皆さんの「地域づくり」を応援します！

1 補助対象団体

構成員が5人以上の団体、
活動拠点が町内にあり、自主的に組織された団体 など

2 補助対象事業

補助対象事業は、町内で実施される新たなまちづくり事業とします。

事業開始は補助金の交付が決定した後になりますので、ご注意ください。

(例) ○子育て、高齢者、障がい者などの福祉健康づくり支援事業

○地域振興推進などのコミュニティづくり事業

○若者定住に資する事業

○広域性のある事業

既存事業の実施範囲を広げ (行政区の垣根を越えるなど)、当該区域住民の
利益増進を図る事業

○「新たに生まれた課題」解決のための事業

地域の伝統芸能、伝統行事の保存振興事業 (伝統芸能維持の場合、ソフト事業に限る。)

※ 既存事業や恒例事業で補助対象となるのは、「新たに取り組む部分のみ」です。

3 補助金の額

補助対象経費相当額で、1団体につき 上限額は300,000円とします。※1団体1回限り

4 募集期間

令和7年4月15日(火) から 令和7年9月30日(火)まで



補助対象となる事業や補助経費についての詳しい内容は、企画政策課までお問い合わせください。
また、申請書類の作成について不明な点は、申請書提出前にご相談ください。

申請方法

小野町地域づくり応援事業に応募する場合は、次の書類を揃えて提出してください。

1 提出書類

- (1)補助金交付申請書（第1号様式） (2)収支予算書（第2号様式）
- (3)構成員名簿

申請書の様式は、町ウェブサイトからダウンロードいただくか、企画政策課でお受け取りください。

【URL】⇒ <https://www.town.ono.fukushima.jp/soshiki/3/chiiikizukuri.html>

2 提出先

上記の書類一式を小野町役場企画政策課へ提出してください。

★受付時間：平日午前8時30分から午後5時15分まで（土・日・祝日を除く）

※募集期間内であれば受付は随時可能ですが、審査期間が必要になりますので、余裕をもって（事業開始日の10日～1ヶ月前程度）書類を提出してください。

なお、最終受付日は令和7年9月30日（火）となります。

3 注意事項

- (1) 応募いただいた事業は、審査を行ったうえで補助の対象となるかを決定します。
予算の範囲内での補助となるため、交付の対象とならない場合がありますので、
あらかじめご了承ください。
- (2) 事業を始められるのは、補助金の交付が決定になってからです。
- (3) 申請にあたって不明な点は、事前に企画政策課までご相談ください。
- (4) 補助金を活用した事業について、広報・ウェブサイト等で公表します。



【問い合わせ】小野町役場 企画政策課
TEL0247-72-6939 FAX0247-72-3121
E-mail kikakuseisakuka@town.ono.fukushima.jp